

第7章 水防報告

1 水防報告

水防管理者は、次に定める事態が発生したときは、速やかにオホーツク総合振興局長に報告するものとする。

- (1) 水防団及び消防の機関を出動させたとき
- (2) 他の水防管理団体に応援を要求したとき
- (3) その他必要と認める事態が発生したとき

平成 年台風○号における水防活動 (佐呂間町第 消防団・平成 年 月 日～ 日)

<p>概要</p> <p>○佐呂間町消防団は、平成 年 月 日、台風○号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ第○消防団○名が出動。町内では、1時間雨量○○mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。</p>
--

活動時間	出勤延人数	主な活動内容
○/○～○/○ 約12時間	○名	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう積み○○袋 ・避難誘導○○世帯 ・排水作業○件

水防活動または 被害状況写真

○○川左岸 (○○地先)
堤防監視

水防活動または 被害状況写真

○○川左岸 (○○地先)
積み土のう工

水防活動または 被害状況写真

○○川左岸 (○○地先)
月の竣工

水防活動または 被害状況写真

○○地区の浸水被害

水防活動実施箇所 地図

2 水防活動実施報告

水防管理者は、水防活動が終結したときは、速やかに記録を整理するとともに、次の定める様式による水防活動実施報告を翌月5日までにオホーツク総合振興局長に2部提出するものとする。

水 防 活 動 実 施 報 告 書

自 年 月
至 年 月

(佐呂間町)

区分	水 防 活 動		使 用 資 材 費			左のうち主要資材 35 万円以上使用団体分			備考
	団体数	活 動 延人員	主要資材	そ の 他 資 材	計	使 用 資 材 費			
						主要資材	その他資材	計	
町 分 前 回 迄		人	円	円	円				
小 月分 計									
累 積									
水防管理団体分 前 回 迄									
小 月分 計									
累 積						円	円	円	

(作成要領)

- 1 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累積」欄の数及び金額を記入すること。
- 2 「団体数」欄の（ ）書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
- 3 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じ区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
- 4 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石、及び土砂の使用額を記入すること。
- 5 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
- 6 「左のうち主要資材 35 万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体の「累計」欄のみ記入すること。